

議会運営委員会 議事録

日時 令和7年6月23日（月）10:00～

場所 第1・2委員会室

委員名 □委員長 齋藤俊夫 □副委員長 大和晴美 □委員 遠藤龍之 □委員 丸子直樹
□委員 渡邊千恵美 (□議長 菊地康彦 □副議長 伊藤貞悦)
欠席なし

次 第

1 開会宣告【委員長】

2 報告並びに連絡

6月24日（火） 10:00 全員協議会（検証）
終了後「山元町深山山麓少年の森」事前見学会
28日（土） 14:00 議会報告会会場準備
29日（日） 10:00 議会報告会（おもだか館）
14:00 議会報告会（ひだまりホール）
7月 3日（木） 13:30 県議長会議員講座（12:00 役場出発）
4日（金） 13:30 県議長会議員講座（12:00 役場出発）
7日（月） 9:30 議会広報・広聴常任委員会
9日（水） 10:00 全員協議会（町側）
10日（木）～11日（金） 仙南・亘理地方町議会常任委員長研修会
13:30～白石市 ベネシアンホテル白石蔵王
12日（土） 10:00 「山元町深山山麓少年の森」
リニューアルオープンセレモニー
14日（月） 10:00 全員協議会（議会側）
16日（水） 9:30 議会広報・広聴常任委員会
17日（木） 10:00 産建教育常任委員会（小学校再編）
24日（木） 9:30 議会広報・広聴常任委員会
13:30 総務民生常任委員会（こども誰でも通園制度）

3 協議事項

(1) 令和7年第2回山元町議会定例会の検証について

【委員長】資料に目通してください。5分程度時間を取ります。

① 傍聴アンケートについて【資料①】

【遠藤委員】町民にトイレ整備の内容が十分に伝わっていないと感じた。

② 議員提出の検証について【資料②】

【副委員長】提出紙面のとおりで、岩佐孝子議員のその他、本会議での質疑者に対しての回答では、住民に不信感を与えるものとなったものではないか、が内容がわからない。

【委員長】委員長の答弁に対していっているもの。

【遠藤委員】今回のトイレは、事実確認ができていない。トイレの撤去と再設置の経緯を確認するための特別委員会の設置が望まれる。

【委員長】本会議で取り上げられ一定の事実確認されてきている、そのことを確認することがいいのでは。説明や質疑の内容を見直してみること。数回は機会があったので、まず議事録を議員が確認すべき。そのうえで不明な点があるのか、確認しなくちゃいけないものがあるのか、お互いに解明できない点を出し合って、確認すべきではないか。

【遠藤委員】私は確認しながらやっている。県道事業拡幅の経緯を確認したいことが大きな目的。議運の中でどうこうということではなく、議長に求めている、議会全体のことだと思っている。

【委員長】私も過去には質疑に回答してきた立場であり、記憶の中でもあるので、議事録を一読いただいて、どこを再確認が必要なのかを見る必要がある。

【遠藤委員】議運の中でではなく全体に求めていること。

【委員長】それを受けて議長、事務局へ。

【丸子委員】現状、トイレの件が問題になっているが、必要なのか、なぜそこに作ったのか、とアンケートにもあるが、一般質問でもなぜ壊したのかと出ている。皆さんが納得できる方法として特別委員会設置も必要と感じる。

【渡邊委員】陳情書提出者が町長に町民説明会を求め、900名を超える署名を集めた。議会としての取扱いもまとめていけたらと思う。いったん区切りはついたものの、みんなで共有すべきではないか。

【遠藤委員】委員会で十分な審議ができなかったことが課題。そういう考えならば委員長の責任として対応すべき。常任委員会として陳情者に対して真摯な対応を行うべき。委員会で通って、本会議で不採択の事態。正常だったのか。

【委員長】今回の陳情は3月議会で結論が出たものに対する、反対ではなく再考をもとめるもの。少しでも良く財政も含めて考えてほしいというもの。お願いする、希望するもの。基本的なところをどう理解するのかによって展開が変わってくるもの。

【渡邊委員】予算可決したことに対する陳情、内容を精査して確認するものではなく、方向性の確認と若い方々の声を大事にする観点から今後のまちづくりにいかしていくべきと考えた。一つ一つの確認は議会で行ってきたので、陳情はそう思わなかった。陳情者の本会議での質疑に、本人の気持ち、署名活動した方々の思いを思うと、議会としてこのまま受け止めただけでいいのかという気持ちで話した。

【遠藤委員】委員会の中で議論をすべきではなかったのか。そのために提案者の説明が欲しいといったが、中身の議論に入れなかった。そういうならば、残念な思い。大きなテーマでというのもその受け止めである。誤解していることがあるのではないかと提出者に疑問を解いてほしい、代表以外でもいい、日程を合わせると委員会で発言した。若者という

が。900名も精査したうえで、審査したかった。委員会の中での問題。

【議長】陳情に関しては皆さんに理解していただいている。委員会での理解は委員会で進めてほしい。不採択通知は文書で行っている。提出者に対して議長として連絡しており、議会としての区切りはつけている。渡邊委員の議会对応の心配は理解できるが、議会のルールに従って対応しており、心配されなくていい。効果が上がるように見守ってほしい。提出者も本会議参考人招致で事の重大さに改めて気づき、反省点もあったが、委縮してしまった面もあったかもしれない。委員会の出席にはうまく話せないから遠慮しましたとあとから聞きました。自分の考えが十分に伝えられたか反省の面もあるが、悔いもないとのことだった。議会は町民の意見を聞く、言論の府として、貴重な意見として受け止め、議員活動に生かして欲しい。議会のけじめは終わりました。

【委員長】議長の言葉を理解してください。関連で私の検証御覧ください。提出者はプレッシャーを受けた。その後の対応状況に共通理解が及んでいない点がある。質疑された方によろしくないことがあったが、当事者間でどのようなになっているのか、議会中継の視聴者もわからない。問題が議会に跳ね返ってくるのではないかと。現段階ではどうか。

【議長】最終日前日、議会としてどう対応すべきか。岩佐議員、提出者に対して。宮城県議長会に問い合わせ、過去の事例を検討し、とりまとめ、議長室に来ていただき、岩佐議員の主張や釈明を伺ったうえで、一般の方に対することでもあり、懲罰期限も過ぎている、発言の取り消しは中継されている、謝罪を本会議で行うと懲罰に当たってしまう。そのため議長からは、事前のお願いしていたのにそうってしまったことに対して、反省を促すことを話した。反論は受けたが、最後には了解した。本人への謝罪は必要なのかということには、本人の意思で行ってほしいと伝えた。その後は報告がないのでわからない。議会便りに載せるものでもないし、事務局と共有し、対応を行う。

【事務局長】発言の取り消しの補足。本人のものは取り消せるが、提出者の発言は取り消すことができない、ということです。

【委員長】一定の対応がされたのかと思うが、わからないまましていると議会に跳ね返ってこないか。議員もどうなっているのか気になる。

【議長】岩佐議員への対処法は、中継の後の録画配信の問題提起や苦情も心配して、議会として本人に対応していないといけないので、事務局にも対応してもらっている。

【遠藤委員】そもそもなんでそういう事態になったのか確認しなければ、公平性に欠けるのではないかと。意見です。

【委員長】一般質問は意見発表の場ではないと記載した。5～6分も意見を述べる。議長からお願いしてはどうか。

【議長】この頃特に多くなってきたが、一般質問時間中は本人の自由だが、内容は本人に返ってくる。一般質問の範囲ではないという意見だが、それも含めて一般質問だと主張されることもあり、バランスを見ながら対応する。

【委員長】質疑ではないので、次の質問につながるのならいいが、そうでないと、質問ではない。何のための一般質問だということになりかねないと思う。

【遠藤委員】意見発表の場である。唯一認められたもの。規制するというのはどうか。バ

ラスの問題というならばわかる。

【委員長】一定程度はわかる。討論の件も、程度問題だと思って書いている。違和感を覚える面があった。いい意味でほどほどにすべきではないかと思う。局長から感想等が提出されているが、どうか。

【事務局長】3点、書いてある通りです。議案審議、質疑をすべきだというわけではなく、なぜしないのか、議員が意見交換をしながら高めあっていくことが必要と感じる。

【委員長】議案提出の全員協議会で確認できたという人もいる。本会議だから改めて口に出す必要というのもわかる。微妙なところで、補正予算でもある。こういう傾向になりがちなのかなと。

【事務局長】執行部はわかりやすい説明を心掛けている。そのうえで質疑はないんですかということ。緊張感がなく、町民から見たとき、議会活動を表に発信していく場面でもあり、より良くなるのではないかと感じた。

【委員長】個々の案件をみたときに総体ではなく問題なかったということもある。

【遠藤委員】常々思っていた。全協の進め方も親切的な進め方であり、6月議会には大きなことはなく、決まった内容が出てくる。全協で理解できる。しかし全協で済ませていいということではない。町民に知らせるということでは質疑すべきだ。改めて反省をした。

(2) その他

① 令和7年第2回山元町議会臨時会について

令和7年8月4日（月） 10：00 一般会計補正予算（物価高騰対策）

② 全員協議会 議会基本条例研修の提案

・進め方の確認を行う。制定時の説明文の提供。

4 その他

5 閉会宣告【委員長】

（11：16閉会）